

大切な思い出の「モノ」から 整理してみませんか？

家族の大切な思い出のつまつた品々、できるだけ少しづつ整理を始めるのがおすすめです。
相続にまつわる様々な問題を解決してきた、相続問題のスペシャリスト『エジソン法律事務所』
大達一賢先生にお話を伺いました。

遺された家族や社会に
わだかまりを残さないために

まずは財産の把握から
人生の棚卸しをして身軽に

買取・リサイクル業者への依頼で
踏ん切りをつけられる事も

遺産相続では「形見分け」で揉め事になるケースがよくあります。私が担当した事例でも、決して高額とは言えないものであっても、個人の思い入れがあるために、家族間で長い間揉めてしまつたことがあります。一方で、価値のない物品を遺された場合、処分にも費用がかかるため、その負担をめぐって親族間で争いになってしまふことも。また、昨日の「空き家問題」なども相続人がおらず、所有者がわからぬために放置されて廃墟と化し、近隣住民の迷惑になつていることもあります。このように遺された家族や社会に負の遺産を遺さないためにも、生前整理はやっておくべきことなのです。

まずは、所有している財産を把握することからはじめましょう。不動産、預金はもちろんのこと、生命保険、株式、貸金庫、出資金などをすべて洗い出してみましょう。家の中の箪笥貯金や宝石、着物などもリストアップ。買ったことを忘れていたりリストアップ。買ったことを忘れていたり記念コインやメダルなどが箪笥や押入れに眠つていませんか？最近では、仮想通貨なども出てきていますので、調査範囲は非常に広くなるでしょう。

調査を終えたら、遺したい物と処分したい物を分別します。こうした生前整理は、身軽になつて余生をどう過ごしていくかを考えるきっかけにもなりますので、ぜひやってみていただきたいと思います。

現在は、アプリやネットを利用して個人で売買をすることもできますが、大量の物の処分が必要な場合は、とても手間がかかります。業者に一括して依頼をすることで、発送や処分に要する時間も短縮できます。

こんな時、どうすれば？

生前・遺品整理 Q&A

**Q. 相続先が決まっていない
遺品が出てきたらどうする？**

A. 相続人全員で話し合い(遺産分割協議)、合意を得た場合はその内容に従い、合意を得られなかった場合は調停や裁判で遺産分割の方法が決定されます。ですが、それを行う相続人には時間的、心理的、場合によっては金銭的な負担もかかりますので、できる限りこうした事態が起こらないよう生前整理しておくのが賢明です。遺言書作成はもちろん、遺言書には、想定していなかった遺品が発見された場合の対応方法まで記しておくことも有効です。



**Q. 処分・買取を専門業者へ
依頼する場合の注意点は？**

A. まずは業者に依頼する前に、自分自身で「いる物」と「いらない物」の分類をある程度までやっておきましょう。その上で、業者に査定を依頼します。業者を選ぶ際には、「意思確認を慎重にしてくれるか」「親身に相談に乗ってくれるか」「訪問買取の場合、クーリングオフの説明や必要書類の提示など、法律上の義務をきちんと履行しているか」といった点に留意するとよいでしょう。業者選びはぜひ慎重に、信頼できる目を持つようにしてください。



**Q. 物として遺すべき？
それとも、お金に換えるべき？**

A. 一概に言うことは難しいですが、物で遺すより生前にお金に換えたほうが、相続人の間で揉め事になる場合は少ないと思います。物は分割可能なものばかりではありませんし、ある人にとっては無価値でも、ある人にとってはとても高価である場合もあります。その評価方法をめぐって揉めることも少なくありません。裁判所の調停でも、形見分けは調停外の当事者間に委ねられるケース多く、最後の形見分けで「立ち会って欲しい」と依頼される事例もあります。



弁護士
大達 一賢先生

相続問題のトラブルや、お悩み事など
お気軽にお問合せください



エジソン法律事務所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-8-11 錦町ビルディング8階
TEL.03-5298-6327 FAX.03-5298-6328 土日祝日
E-mail/info@edisonlaw.jp URL/www.edisonlaw.jp 受付時間／9:00～21:00 個別対応可

愛知県・私立東海高校出身
2001年 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業
2002年 建設業人事総務
2005年 旧司法試験合格
2006年 最高裁判所司法研修所入所
2007年 渥美総合法律事務所・外国法共同事業
2009年 三菱UFJ証券 投資銀行部
2011年 新都心総合法律事務所 パートナー
2013年 エジソン法律事務所 設立